

	2月13日(土)	2月14日(日)
てだこホール大ホール	15:00～17:00 市教育委員会表彰式 生涯学習パネル展(ロビー)	14:30～17:00 ★放課後子どもフェスタ舞台発表
てだこホール小ホール	12:20～13:00(ロビー) ★まなびフェスタ開会式 13:30～16:30 ★社会教育研究大会 社会教育学級生大会 性教育講演会と実践発表	10:30～11:00 ★中学生海外短期留学活動報告 11:30～12:00 中学生平和交流事業報告 13:30～15:00 ★大湾秀雄氏記念講演会
てだこホール市民交流室	12:00～16:00 ★てだこ市民大学フェスティバル こども食堂・食育劇・その他	9:45～16:00 ★健康フェスタ 詳細はP17参照
てだこホール多目的室①	9:30～12:00 ★カガクの森講座 詳細はP19参照 12:00～15:00 ★えこっと*ばけっと エコバンド 編んだ玉づくり	9:00～13:00 ★ボーイスカウト活動体験 9:00～12:00 ★ガールスカウト活動体験 14:00～17:00 浦添工業高校写真部 パネル展示 ★ミニトーク(15:30～) 13:00～まちづくりNPOうらそえ 児童センターの取組とキャリア支援
てだこホール多目的室②	10:00～11:30 ★ハーモニーセンターおでかけ講座「誰でもできる!簡単な家事のワザ教えます」 13:00～16:30 ★昔遊び(てだこ学園大学院)	9:00～12:00 ★オーシャン21 【ん!手帳でキャリア教育?!】 13:00～16:30 ★子育てアドバイザー 「あそびのパワーは、学びの土台!」
てだこ広場	★みんなで楽しむ学童保育まつり	
市立図書館	17:00～17:30 ★スイートコンサート	15:30～16:30 ★せかいのおはなし会
美術館	14:00～15:00 ★常設展作品解説会 ※参加者観覧料無料 ※詳細は市のホームページをご覧ください。	

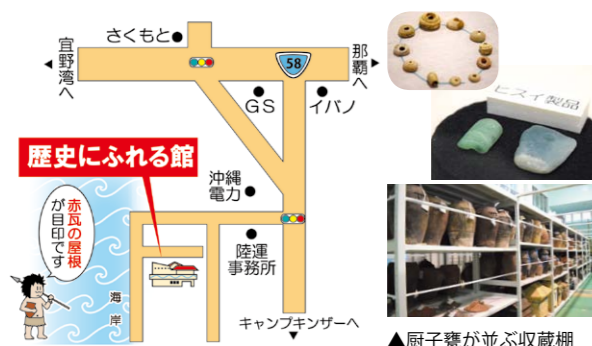
教育月間中の関連イベント

15日(月)～19日(金) 生涯学習パネル展(市役所1階市民ロビー)
20日(土)～21日(日) 中央公民館まつり 詳細はP18参照
27日(土) グローバルカルチャーフェスタ(中央公民館)



▲準備中の展示室の様子

浦添市港川に新しく文化財収蔵展示施設が誕生しました。その名も、歴史にふれる館。浦添市が遺跡発掘などの調査で収集した数多くの資料を収蔵しています。館内の展示室では、沖縄で最古級のひとつとされる縄文時代の土器から、戦前まで実際に使われていた道具まで、各時代の代表的な遺物を展示しており、浦添の歴史を一望することができます。また、収蔵庫にも入れるようになり、県内でも随一の所蔵数を誇る厨子甕が並ぶ迫力の様子が見学できます。



▲厨子甕が並ぶ収蔵棚

お知らせ

市制施行45周年記念事業
まなびフェスタ浦添2016
学べる喜びかみしめて、戦後70年、そして未来へ、
■問い合わせ 生涯学習振興課 (内線6061)

2月は浦添市教育月間です。市では、誰でも参加できる生涯学習のイベントとして「まなびフェスタ浦添2016」を開催します。この事業は生涯学習に関する情報提供、活動報告などを行い市民の学習意欲を高めることを目的としています。

★印イベントに参加してスタンプラリーにチャレンジ!



スタンプラリー協賛 (50音順)
沖縄ココ・コーラボトリング(株)
沖縄明治乳業(株)
(株)大成ホーム
(株)メイクマン
フォーモストブルーシール(株)
琉球セメント(株)

お知らせ

2月1日文化財収蔵展示施設
「浦添市歴史にふれる館」が開館
■問い合わせ 文化課 (内線6216・6217)

数千年前に作られた土器や石器、貝のブレスレット、ヒスイのペンダント。浦添グスクが勢力を誇っていた時代の陶磁器や瓦、県内でも随一の収蔵数を誇る近世の厨子甕、昔懐かしい生活雑貨など、色々な資料にふれることで、浦添に育まれてきた歴史と文化を感じてみてください。

入館料 無料
開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)
休館日 土日・祝日・慰霊の日、年末年始

お知らせ

平成28年度市・県民税および国民健康保険税申告について
■問い合わせ 市民税課 (内線2213)

2月16日(火)から平成28年度市・県民税および国民健康保険税申告受付が始まります。
受付期間 2月16日(火)～3月15日(火)
受付時間 9時～11時30分、13時～16時30分
場所 市役所9階
地区別受付日を設けていますので申告書の封筒または市ホームページをご覧ください。
また、2月21日(日)、3月13日(日)は休日受付を行います。(休日は地下からの出入りは出来ません。)
3月15日(火)を過ぎると、申告受付を停止します。次回は6月1日(水)から受付再開となります。期限内申告をお願いします。
申告に必要な書類等
①申告書(届いていない場合は、市民税課または申告会場で配布)
②印かん(認印可)
③平成27年中の収入・経費を証明するもの(給与や年金の源泉徴収票、給与証明書、事業者の収入支出帳簿、経費の領収書等)
④諸控除を受ける際の書類

(ア) 社会保険料の領収書または支払証明書
(イ) 生命保険料・地震保険料の控除証明書
(ウ) 医療費の領収書
※ア～ウの3点は、平成27年中に支払ったものが対象
(エ) 障害者手帳・学生証
(オ) 障害者控除対象者認定書(65歳以上で要介護者。介護保険課で発行。※16ページ参照)
(カ) その他内容を確認する際に必要と思われるもの
※申告は自主記載が原則です。申告をしないと次の必要な市民サービスが受けられなくなる場合があります。
○所得証明書等の発行(市・県営住宅の入居・更新、就学援助、児童手当、保育所入所などの手続き)
○国民健康保険税、高額療養費の自己負担額の軽減措置。
○国民年金の免除申請各種福祉手当の受給手続き。
■所得税の最高税率引上げに伴う「ふるさと納税」に係る特例控除額の算定方法の改正
平成27年分以後の所得税率が、課税所得4000万円

特例控除額の上限の引上げ

住民税適用課税年度	特例控除額の上限
改正前 平成26年 12月31日以前に 寄附した場合	所得割額の 10%
改正後 平成27年1月1日以後寄 附した場合	所得割額の 20%

「ふるさと納税」に係る寄附金税額控除については、基本控除に加算される特例控除額の上限を個人住民税の所得割額(調整控除後の所得割額の10%から20%に拡充されることとされました。

住民税適用年度	ふるさと納税に係る特例控除額の計算方法
改正前 平成26年度 ～ 平成27年度	(寄附金額-2千円)×【90%- (0~40%(所得税の限界税率)×1.021)】
改正後 平成28年度	(寄附金額-2千円)×【90%- (0~45%(所得税の限界税率)×1.021)】

円超について、最高税率が45%に引上げられました。これに伴い平成28年度以降の特例控除額の算定方法が変更になります。

お知らせ

平成28年度より軽自動車税の税率が変更されます!
■問い合わせ 市民税課 (内線2211・2212)

車種区分表1(年税額)	新税率	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	51cc～90cc	2,000円
	91cc～125cc	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪(126cc～250cc)	3,600円	
小型二輪(251cc～)	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

1. 二輪車および小型特殊自動車の税率が引上げられます。(左図車種区分表1)

2. 軽自動車は、「車検の初度検査年月」により4つの税率に分かれます。(下記車種区分表2)
①平成27年3月31日までの登録は旧税率
②平成27年4月1日以降の登録は新税率
③平成14年以前の登録は重課税率
④平成27年4月1日～平成28年3月31日登録の環境性能を有する車は軽課税率

車種区分表2(年税額)	旧税率	新税率	重課税率	H28軽課税率④		
	平成27年3月31日までの登録①	平成27年4月1日以降の登録②		電気および天然ガス自動車	H32年度燃費基準+20%達成車(貨物は35%)	H32年度燃費基準達成車(貨物は15%)
三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円
四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円

詳細は市ホームページをご覧ください。